人のうごき
人口 68,956
世帯 14,935
前月に比べ
282人124世帯の増
(11月末現在)

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話（代表）2101
編集企画課

初夢

初夢の縁起はずい分古いものです。西行法師の山家集に「年暮れぬ　春くべしとは思い寝の　正しくみえてかなふ初夢」とありますが、西行がうたう以前からこの風習はあつたよです。

初夢によい夢をみるために宝船を枕の下に敷いて寝たといわれますが、これは室町時代から行なわれ、將軍もこれを敷いて寝たことがあるそうです。

この宝船というのは、金銀財宝をつんだ船に、七福神や太公望の乗つたようすを描いた絵のことです。絵の上には「なかきよのとおのねふりのみなめざめなみのりふねのおとのよきかな」という回文（上からも下からも同じことばになる文章）の歌が書いてあり、これを三度読んで寝ると良い夢をみて、幸運がおとずれるといい伝えられていました。東京では明治三十年ごろまで元日の夜「おたから〳〵」といってこれを売り歩く風習がありました。

「初夢をみる時」ですが、これにはいろいろの説があります。鎌倉時代には節分の夜から立春の明け方までにみる夢をいい、元禄ごろには除夜の暁にかけてみる夢を初夢といいました。江戸時代には関西地方では節分の夜または立春の明け方の夢をいい、関東地方では大みそかの夜の夢、天明ごろには二日の朝の夢をいつたそうです。いまでは一般に二日の夜みる夢を初夢といつています。

初夢の最上吉は「一富士二鷹三茄子（なすび）」といわれています。これがどうして吉夢であるかということはよくわかりませんが、嬉遊笑覧（喜多村信節著、随筆と辞書を兼ねた書物）には「思うに、富士山は高大をよろこび、鷹は執鳥にて、うちつかみとるという義、茄子はなすなるというを成の意に祝したるか」と出ていますが、いろいろな説があるようです。（広・研12月号から）

新春を迎えて
年頭のことば

人口急増に対処し「堅実」をモットーに行財政運営に努力

柏市長　浜島千代丸

昭和三十七年の新春を迎えて、市民の皆様とともに新年をことほぎ、併せて市の繁栄をお祝いすることができますことは、誠にご同慶に堪えないところであります。

柏市は、年々人口が増加して現在六万八千人を越え、その数においても、増加率においても、千葉県十八市中とくに優位に立っていますが、人口の多いということは都市としての絶対的な要件であっても、激増する人口を手放しで喜んではいられないというのが本市の現況であります。

従つて、理事者といたしましても行政の執行に当つて、まず心にかけていることは、当面の対策としての道路下水の整備や学校建築などの都市的建設事業であつて、これらに精一杯の努力を続けておる次第であります。

しかしながら、それだからといつて市政が建設事業一辺倒であつていいはずのものでもないのでありまして、勿論重点の置きどころはあるにしても、住民自治の本旨にそつた広い視野から市政の運営がなされるべきものであると考えております。

私は、今日まで消極的だとの批判にもかゝわらず、まず本市の財政の力に応じた行政施策の推進をはかる、いわゆる「堅実」な行財政運営につとめ、しかる後、本市の財政事情に合わせて積極性を加味した「健全」な「年次計画的」な行財政運営をはかろうとするものであり、幸い近時健全財政の基盤もできあがりつゝありますのでこれらを基に本市の自主的総合開発計画を樹立し、この上に立つて諸施策を遂行し、もつて急速な本市の発展段階に処して、誤りなきを期しておるのであります。勿論国の経済情勢の好悪に即応して手を打つのが行政手腕であるとも云い得ましようが、私はあくまで基本の方針を堅持し、その上に立つて運営の弾力性を以て経済変化にのぞむべきであると考えております。

さて、これら事業の遂行には執行者としての努力はもとより、市議会並びに市民皆様の強いご支援ご協力がなければ到底遂し得ぬものであります。私は、市長としての任期満了の年を迎えるに当り過去をかえりみるとき、或いは建設事業に或いは学校建築にと各位のご支援、ご協力を得て幾多事業の推進に努めてまいりました。これら事業の主なものを挙げましても、例えば柏日体高校の誘致に、本市初の試みであつた柏中学校の鉄筋校舎の増築に、西口区画整理事業の実施に、二十数社に及ぶ工場誘致に、或いは消防庁舎分遣所又は塵芥焼却場の設置等々多くの成果を挙げ得ることのできましたのであり、これ一重に市議会をはじめ各機関及び市民各位のご協力によるものと深く感謝申し上げる次第であります。

昭和三十七年は、私の任期余すところ僅かではありますが、市勢は市長の何びとたるにかゝわらず伸長をつゞけ、従つて市政もたゆみなく前進し発展しなければなりません。それを思うとき、この僅かな期間も無駄なく市政伸展のために誠心誠意精進し、改まる年と共に決意も新たに、市民皆様のご期待により多く副い得たいと考えるものであります。

特に本年の計画内容として、道路行政においては中心市街地の舗装工事が一応の完成を見つゝありますので、本年は市外地、いわゆる幹線市道の新設改修特に主要道路のタール舗装に意を用い、教育行政におきましては、かねてより懸案であつた才一小学校の危険校舎を鉄筋コンクリート三階建校舎に改築する外、田中小中分離に伴う中学校の鉄筋校舎の新築、なお又、二ケ年継続事業として才三小学校、田中北小学校の体育館の新築、中央公民館講堂の建設、衛生行政におきましてはこれ又多年の懸案である「し尿処理場」の建設東葛中部事務組合による火葬場の建設に入る外、水道行政でも、市街地の給水地域の拡張はもとより新たに南柏地区に開拓拡張いたす予定で、目下準備を進めております。なおこの外小中学校児童生徒を対象とするプールの建設等に当りたく、又駅前広場の拡張、柏駅国電折返しの早期実現、競馬場問題等重要事項の解決への努力をつづける等、駑馬に鞭打ちまして全力をつくして職務に邁進いたす覚悟でありますので、市民の皆様のご理解あるご協力を頂いて、その職責を十分に果したいと考えております。何卒変らざるご支援とご指導を賜りたいと存ずる次第であります。

新年の年頭にあたり、簡単ではありますが一言お礼と所感の一端を申し述べまして、私のご挨拶といたします。

市政の円満を図り議決機関の本分を盡くす

柏市議会議長　藤井惣司

柏市民の皆さん、明けましておめでとうございます。

多事多難の昭和三十六年も大禍なく過ぎ、昭和三十七年の新春を市民の皆さんと共に迎えることができましたことは、誠にご同慶にたえません。

柏市も市制施行以来、早くも八年目を迎え、人口実に七万にならんとしている今日、都市的形態も逐次整備されつゝあり、その間幾多の難関を打開しつゝ、現在の柏市の地位を築きあげたことは、偏に市民の皆さんの市政に対する良識あるご理解とご協力の賜であり又市当局並びに議員各位の本市建設に対する熱意の発露でありまして衷心より感謝の意を表する次才であります。

一方、終戦後は、新憲法、地方自治関係法の制定により、わが国に民主的地方自治が約束され、私共は地方自治の輝しい将来に胸をふくらませ、夢を描いたのでありますが、現実に地方自治が歩んできた道は、必ずしも恵まれたものではなく、けわしいものでありました。

昨年は、政府の所得倍増計画による経済の高度成長に伴い、好景気が持続されましたが最近における日本の経済情勢は、ご承知のとおり国際収支の赤字、更に金融引締め等によりまして険悪な事態にあり、地方公共団体の財政面に及ぼす影響も決して楽観できないのでありますが、幸いにして明年度の柏市の財政事情も多少の伸びが期待されようとしていることは、誠に喜ばしい次才であります。

今後、柏市としても、行政運営の近代化と相まつて、人口の急増に対処して諸殷の施設を整備充実させるとともに首都圏内の衛星都市、柏市としての都市的性格を樹立することが今後に残された問題点であり、又早急に完遂しなければなりません。

勿論これらの事業が一朝一夕にして成就するものではありませんしこの解決にあたつては、更に倍する市民の皆さんのご理解とご協力に待たねばなりません。それによつて柏市勢の発展興隆、住民の福祉の向上を図ることができ得るものと確信する次才であります。

こゝにおいて、本市議会は議決機関としての本分を完遂するため更に衆知を結集しその権能を最高度に発揮し、世論を尊重しつゝ市当局と表裏一体をなし、市政の円満を図り、市勢の進展、市民の福利増進、更に地方自治振興のため努力してゆく覚悟であります。

以上のように、昭和三十七年は数多くの重要な問題を包蔵している年でありますが、市民の皆さんのご協力を得まして、これからの諸問題の早期解決のため、議会の総力を挙げ努力してまいりたいと念願している次第であります。

輝しい希望に満ちた昭和三十七年の新春を迎えるにあたり、議会を代表いたしまして私の所懐の一端を述べ、更に市民の皆さんのご多幸をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

成人式のご案内
1月15日 柏中で

希望に満ちた昭和三十七年の新春を迎えるにあたり、新しく成人になられた方々に心からお祝いを申し上げます。

ことしは、みなさんが名実共に社会人として門出する意義ある年です。教育委員会では、みなさんのご成長と輝しい前途をお祝いする成人式を次のように挙行いたしますので、ぜひご出席くださいますようご案内いたします。

★しっかりやれよ（成人の日（1月15日））

○今年の該当者・昭和十六年一月十六日から十七年一月十五日までの間に生れた方

○成人式
期日・昭和三十七年一月十五日
受付・午后0時三十分から一時まで
会場・柏市立中学校講堂

○記念行事
成人式、意見発表、記念品贈呈

なお、該当される方々は、招待状が届かなくても出席できますからお誘い合わせの上、お出かけください。

○感想文募集について
前号でお知らせいたしましたが感想文は、一月十日までにお出しください。

柏市税条例の改正について(3)

前号で、申告書の提出を忘れないようにお願いをしましたが、申告書の書き方、所得控除や税額控除の額などの細かい点については後日「市民税、県民税の申告書に関する説明書」を配布しますからよくお読みになつていただくことにして、前号で申し述べたように申告書を提出しなかつたり、申告書に控除に関することなどを記載してなかつたりすると、非常に高い税金を負担していただかなければなりません。今回は、それがどの位高くなるか考えてみましょう

例えば、次のような人が申告した場合と申告しない場合とでは、市民税と県民税の総額で、一万二千円も違います。又申告しない場合の所得割額は、申告した場合の約二十三倍にもなります。

「設例」（白色申告の場合）

専従者控除前の総所得額四十万円
事業専従者　一人
扶養親族　三人
雑損失（火災、盗難等）十万円
医療費の個人負担額　四万円
社会保険料の支払額　七千円
生命保険料の支払額　一万五千円

この場合の税額は、次のようになります。（　）内は、申告をしない場合の税額です。

市民税所得割
四百十円（九千四百円）
市民税均等割
四百円（四百円）
県民税所得割
百六十円（三千七百六十円）
県民税均等割
百円（百円）

計千七十円（一万三千六百六十円）となり、このような高い税金を負担することのないように申告は忘れずに「三月二十日まで」にいたしましょう。

そして、この申告について、まだ知らない人がありましたら、皆さんから教えてあげてください。

償却資産の申告をお忘れなく

償却資産については、ご承知のとおり一月一日現在で申告書を提出願つております。今年も申告の時期が参りましたので、各関係者に申告用紙を送付いたしましたから、期日までに提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、申告用紙の届いてない方及びくわしいことについては、市役所税務課又は各出張所でおたづねください。

提出期限は一月三十一日です

第8回 青年団研究協議会

連合青年団では、恒例の青年団研究協議会を県、市教育委員会などと共催で次のとおり行ないますこの研究会では、役員と団員有志が合宿し、これからの青年団活動について研究協議する予定です。参加希望者は、地元青年団を通じて申込んでください。

○期日・一月二十七日～二十九日（二泊三日）
○会場・中央区柏学園
○研究課題・青年団のあり方と当面の問題についての講義と研究討議、交歓会など。

鳥類の捕獲・飼養について

法律や規則などで、禁鳥と定められている鳥のうち、マヒワ・ウソ・ホホジロ・ヒバリ・メジロ・ヤマガラ・ウグイスの七種類に限つては、県知事の許可があれば捕獲できますが、これ以外の禁鳥は農林大臣の許可がなければ捕獲はできません。（捕獲後の飼養については県知事の許可が必要です）

もし、許可なしで捕獲・飼養したりすると罰せられますからご注意ください。

取扱いについてのくわしいことは、市役所農務課へお問い合わせください。

★自衛官☆募集中☆★

1月25日まで

詳細は市役所市民課又は、自衛隊千葉連絡部へお問い合わせください。

公益質屋は
みなさんの金融機関です
お気軽にご利用ください
一口　二万円まで
一世帯　五万円までお貸しします
利子は　月三分
有線でんわ（柏）一三一八

今月納期の市税

市県民税	第4期
国民健康保険税	第4期

立木を伐採し、素材を引き取つた場合は、木材引取税（価格の100分の2）を申告納付しなければなりません。申告用紙は、市役所税務課に用意してあります。